

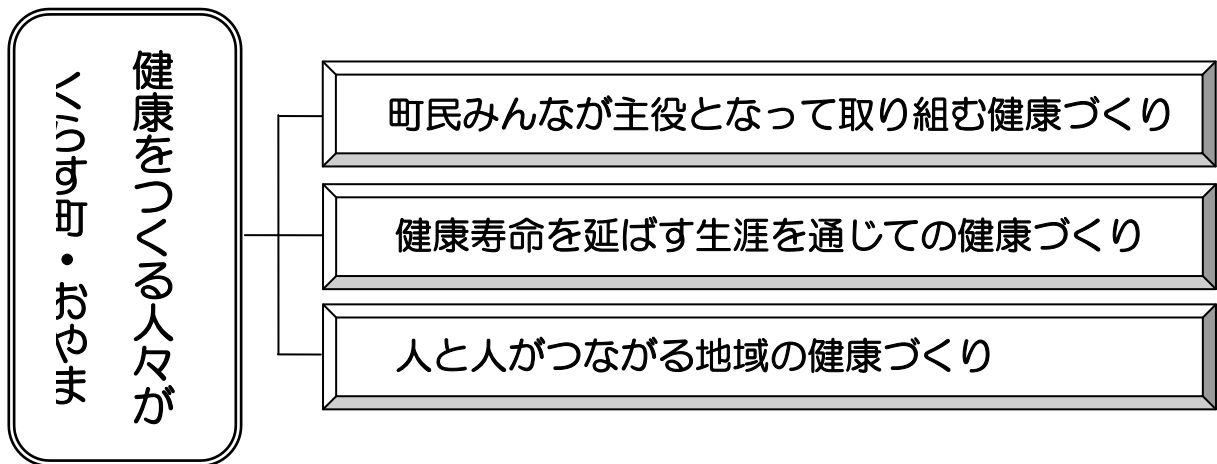
第Ⅱ章 基本構想

計画の目標

少子高齢化や厳しい財政状況、社会環境の変化などを背景として、健康寿命の延伸や医療費の適正化は、重要な課題となっています。

そのため、一人ひとりが自分自身の身体と心に関心を向け、生涯を通じての健康づくりを実践していくこと、その人々がつながってより良い健康状態を目指すことができれば、健康で元気な地域社会・小山町の実現につながると考えます。

第3次小山町保健計画では、これまで目標として掲げてきた「健康をつくる人々がくらす町・おやま」を継続して計画目標とし、3つの健康づくりの柱を立て、心身ともに健康で充実した生活が送られるよう総合的な保健施策をすすめ、町民の健康水準の向上に寄与していくこととします。



基本方針

上記の目標を達成するため『第3次小山町保健計画』は、次の3つを基本方針に、総合的かつ効果的に保健施策を推進します。

町民みんなが主役となって取り組む健康づくり

生活習慣病を予防し、生き生きとした生活を送るためには、健康の大切さを知り、自分の健康状態を把握し、正しい知識に基づいて、自らが良い生活習慣に改善していくような取組を実践していくことが必要です。健康づくりは、町民一人ひとりの心がけを基本として、みんなが主役となって取り組んでいくことが重要となっています。

このため、健康づくりの基本要素である栄養・食生活・食育、運動、休養・こころ、たばこ・アルコール、歯・口腔の分野別に、生活習慣の改善を含めた健康づくりが実践できるような施策を推進していきます。

健康寿命を延ばす生涯を通じての健康づくり

個人のライフスタイルが多様化し、少子高齢化が進む21世紀では、生活習慣病を起因とする寝たきりや運動器症候群（ロコモティブシンドローム）、認知症などの要介護状態の人々が増加し、これらを支える人々の負担の増大も予想されます。特に、本町では疾病の重症化による医療費や介護給付費の増大傾向が見られ、改善が必要となっています。

このため、健康を増進し、病気の原因となるものを予防・改善する「一次予防」に重点をおいた健康づくりに加えて、疾病の重症化を防ぎ、早世（早死）や要介護状態を減少させ、健康寿命の延伸を図っていくことが重要となってきます。

また、健康寿命の延伸のためには、高齢になっても自立した日常生活を営むことを目指す必要があります。このため、次世代を担う子どもから、働き盛り、高齢者までライフステージに応じた健康づくりが実践できるような施策を推進していきます。

人と人がつながる地域の健康づくり

小山町には日本一の富士山があり、自然に恵まれたハイキングコースや遊歩道が数多く整備されているほか、町内にある総合体育館や健康福祉会館はスポーツや健康づくり活動の拠点として多くの町民に利用されています。加えて、顔の見えるご近所づきあいの残る本町では、“お互いさま”や“持ちつ持たれつ”といった連帯感が強く、健康や長寿命によいとされている環境があります。そのような社会環境資源を「ソーシャルキャピタル」と呼びますが、このソーシャルキャピタルを十分に生かし、更に充実していくことで、地域性に富んだ健康づくり施策を推進していきます。

また、個人による健康づくりの取り組みをサポートするため、社会の幅広い分野の連携と協力による、総合的な健康づくり支援体制の構築を推進していきます。

さらに平成 21 年に世界的に大流行した新型インフルエンザ、平成 22 年に生じた台風 9 号による激甚な被害、平成 23 年に発生した東日本大震災など、地域住民の生命、健康に直接影響を及ぼすような災害が頻発しており、このような健康危機が発生した場合の医療体制や保健指導体制の在り方についても十分に検討していきます。

施策の体系

以下に、『第3次小山町保健計画』の施策の体系を示します。計画の目標と3つの基本方針に対応するよう、基本計画では、〈疾病予防への取り組み〉、〈健康領域別の取り組み〉、〈社会環境の整備・活用〉について論じていきます。

